



2020 (令和2) 年9月号
 新座市精神障害者家族会やすらぎの会
 〒352-0023 新座市堀ノ内3-4-11
 社会福祉法人にいざ内
 電話 048(482)5155

第241号

猛暑の続くの中での9月例会

9月11日(金) 野火止一丁目集会所

出席会員 13名

9月も半ばに入ったのに例会の日は、35度の猛暑日でした。それでも出席者は前回、前々回よりも多い13名でした。強い日差しの照りつける中、ご苦労様です。

今例会では、「障害者権利条約」について、外務省発行の小冊子を使って学習をしました。この日は冊子の2pから5pまでで、内容は、……

*障害者の権利に関する条約とは、*条約ができるまで、*日本が条約を締結するまで、*条約の主な内容(平等、差別をしないこと、合理的配慮、障害者が積極的に関わること、バリアをなくしていくこと《施設やサービスの利用のしやすさ》、自立した生活と地域で共にくらすこと、教育、雇用、文化・スポーツなど、国際協力、国内の実施と監視、国による報告……このようなものです。ちょっと難しいところもありましたが大体は理解できました。次回(10月)は「障害者の声を実を結ぶとき～障害者権利条約の締結」(6～7p)を学習します。

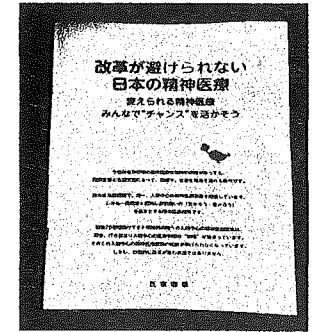
報告の中で話題になったのは、①埼玉県ケアラー支援条例と②みんなねっとからの3つの提言(みんなねっと誌7月号36～37p)です。

懇談の中で、Kさんのお話は出席された皆さんの心に響くものでした。薬を飲まなくなって調子を崩し、今入院中で2か月になります。かかりつけの病院でないところに入れられ、隔離されていて面会もできない。このような状態だそうです。知らないうちに薬をやめていた。その結果、再発。何を注意したら良いのか。ある人は、当事者が「もう飲まなくても大丈夫」と思って薬をやめていたが、頭が痛くなって、「やっぱり飲んでいて方がいいようだ」と薬を続けていると話していました。またある人は、自分は要介護要支援の体だが、精神障がいと痴呆のやまいを持っている子ども(50代半ば)をみている苦しい実情を話されました。

冊子の紹介 「改革が避けられない 日本の精神医療」 氏家憲章著

……変えられる精神医療 みんなで“チャンス”を活かそう

全部で25ページのこの冊子は2020年7月に発行されました。2月に初めの冊子が出されそれに推敲を重ねて7月版が完成したようです。表紙には、次のような言葉が載っています。



目次

精神医療の歴史を振り返ると
 海外での政策転換の背景
 入院中心の精神医療政策を継続する日本
 精神科病院の崩壊が始まっています
 精神科病院はどのように構築してきたの
 でしょうか
 我が国の精神科病院の特徴
 なぜ、精神科病院は差別を受けているの
 でしょうか
 1990年代から病院改善が進む
 解消しない深刻な医療実態
 ターニングポイントに立つ日本の精神医療
 民間病院中心の日本でも改革は可能
 深刻化するところの健康問題
 日本にも精神医療改革の条件はあります
 大きく変化している主体的条件
 最後に残った課題
 終わりに

今日の世界標準の精神医療は精神の病気があっても、医療支援と生活支援によって、地域で、社会生活を送れる時代です。日本は先進諸国で、唯一、入院中心の精神医療政策を継続しています。しかも一般医療と区別し差別扱いの「安かろう・悪かろう」を基本とする精神医療政策です。戦後70年間続けてきた精神科病院への入院中心の精神医療政策は、現在、行き詰まり入院中止の医療体制の“崩壊”が始まっています。そのため入院中心の精神医療政策の転換が避けられなくなっています。しかし、自動的に改革が進む状況ではありません。

「はじめに」のところで、今が半世紀ぶりに訪れた精神医療政策を改革する“絶好のチャンス”としています。

冊子の構成は、次のような目次でわかります。

研修会等のお知らせ

オンライン開催

第67回 こんぼ亭(おうちでこんぼ亭)

メンタルヘルスの新しい潮流!

トラウマ インフォームド アプローチ(TIA)

演者: 遊佐安一郎先生(長谷川メンタルヘルス研究所所長)

ゲスト: 伊藤順一郎氏(しっぽふぁーれ院長)

亭主: 市来真彦氏(東京医科大学教授)

プログラム: 前半 講演と体験談 後半 トークライブ(座談会)

日時: 令和2年10月24日(土) 13:00~15:00

参加費: 賛助会員1500円 一般2500円

申込締切: 10月21日(水) 当日の受付は出来ません

申込方法: 次のサイトから <https://comhbotei67.peatix.com>

お問い合わせ: 電話047-320-3870 NPO コンボ

法人にいざ後援会からのお願い

後援会は精神保健福祉の向上を目指し、地域での啓発事業を行うとともに「社会福祉法人にいざ」を財政面でも支援しています。具体的にはバザー・コンサート等の事業収益や賛助会員会費など、合わせて毎年約100万円~150万円程度を、「社会福祉法人にいざ」への支援として繰り出して参りました。

ところが、今年度は新型コロナウイルス感染予防のため、後援会が主催する収益事業や啓発事業など、殆どが中止せざるを得なくなりました。法人にいざへの繰り出しも大幅に減少する見通しです。

先日、後援会役員会で話し合った結果、「もっと地域の皆さんに賛助会員として協力していただけるよう、積極的に声がけしていきましょう」ということになりました。

そこで、家族会員のみなさんへお願いです! 法人にいざの各施設が 順調に運営し更に発展できるよう、賛助会員としてご協力いただけないでしょうか。

法人にいざの施設は、約30年前に家族会が始めた作業所から発展した、大切な社会資源です。今は多くの方が利用していますが、まだまだ十分ではありません。

後援会に未入会の方は、ぜひご入会下さいますよう切にお願い致します。

※お聞きしたいことがありましたら、鶴飼(080-1053-7816)迄ご連絡ください。

【今後の予定】

- 09/18(金) 埼家連役員会・理事会 10:30~15:00 (県交流センター)
10/05(月) 法人にいざ広報委員会 10:00~ (社協会議室)
10/07(水) 後援会役員会 10:00~12:00 (堀ノ内集会所)
10/11(日) 10月例会 14:00~16:00 (野火止1丁目集会所)
10/21(水) 法人にいざ広報委員会 10:00~ (未定)
10/24(土) こんぼ亭 13:00~15:00 (オンライン)

10月例会のお知らせ

日時: 10月11日(日) 14時~16時

場所: 野火止1丁目集会所

内容: 『障害者権利条約』

パンフレットを使って学習しましょう

条約の締結 6~7ページ

役員会 12:30~

家族相談

家族相談はしばらくの間、電話相談になります
(随時受付)

080-1053-7816(鶴飼) 090-9243-5343(矢野)

080-5007-5722(井戸川) 080-3026-2377(浅野)

※埼家連の「心をつなぐ家族電話相談」もご利用ください

☎ 080-6685-2128(携帯)

相談日 毎週 月~木(金、土、日、祝日は休み)

10:00~12:00 13:00~15:00

